

## 日本空港ビルグループにおけるサプライチェーンマネジメントに関する取り組み

(詳細版)

### はじめに

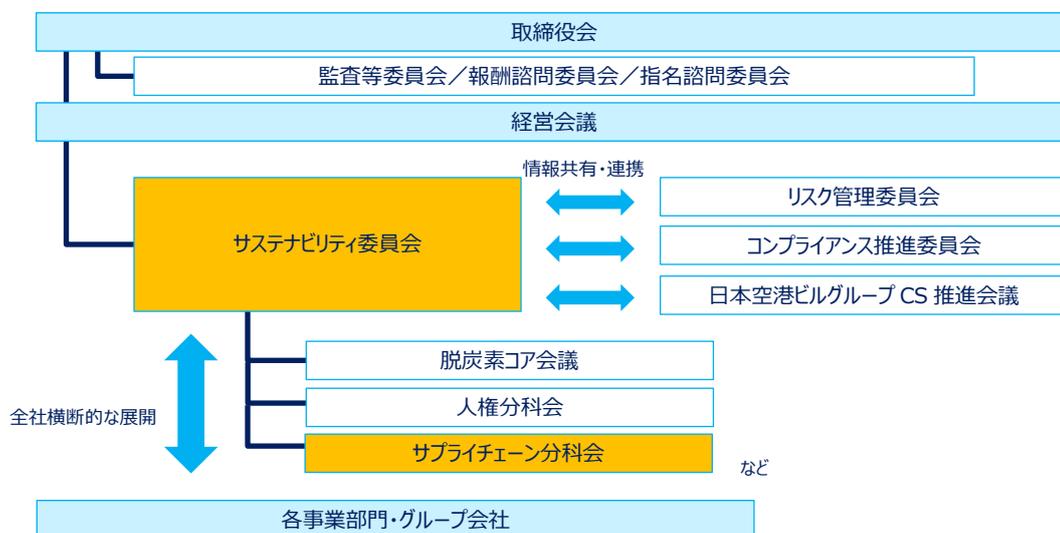
旅客ターミナルの建設、管理・運営という公共性の高い事業を行う日本空港ビルグループにとって、法令や社会的規範は当然にして遵守すべきものです。さらにガバナンス体制を強化するとともに、健全で透明性の高い経営を行い、公正な事業活動を推進していく上では、自社グループのみならず、事業活動全般にその取り組みを広げていくことが不可欠となっています。

日本空港ビルグループは、サステナビリティ基本方針の下、調達活動においてサプライチェーン全体を含む事業活動全般における環境課題や社会課題に留意し、公正で誠実な取引を行うべく、優先リスクの一つに、「サプライチェーンマネジメントの不備」を掲げるとともに、マテリアリティ（重要課題）の一つである公正な事業活動の推進の取り組みに「サステナビリティガバナンスの強化」を掲げ、その一環としてサプライチェーンマネジメントを進めています。

### 推進体制

日本空港ビルグループでは、サステナビリティ中期計画の着実な推進を図るため、代表取締役社長を委員長とし、全執行役員を委員とする「サステナビリティ委員会」を設置しており、サステナビリティ委員会の下部組織として、サステナビリティ推進室、総務人事部の他、各事業部門の担当役員などで構成する「サプライチェーン分科会」を設置し、取り組みを全社的に推進しています。また、優先リスクへの対応をはじめとする全社的なリスク管理を行う「リスク管理委員会」（委員長：代表取締役社長）において、「サプライチェーンマネジメントの不備」を優先リスクとして定め、取り組みの状況を管理しています。

これらの取り組みの進捗については、両委員会からの報告を経営会議において審議した後、半期に一度取締役会に報告・審議され、その監督を受けています。



## サプライチェーンマネジメントに係る主な方針類

### 1. 日本空港ビルグループ調達方針

日本空港ビルグループでは、サプライチェーンの適正な管理と公正な調達慣行を推進するため、以下の調達方針を定め、開示しています。

[https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/sustainability/procurement\\_policy.pdf](https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/sustainability/procurement_policy.pdf)

#### (1) 適用範囲

日本空港ビルグループの全ての役員・社員に対し適用します。

取引先等については、本方針に準じる「サステナブル調達ガイドライン」を適用します。

#### (2) 公平・公正で誠実な取引の実施

日本空港ビルグループは、事業活動に関わる各国・地域の法令や公正な企業慣行を遵守し、公平・公正で誠実な取引を行います。

#### (3) 安全性と品質の確保

日本空港ビルグループは、調達活動において高い安全性と品質を追求し、提供する商品・サービスに求められる信頼を確保するとともに、レジリエントなサプライチェーンを構築します。

#### (4) 人権の尊重

国際的な人権に関する基準、法令および「日本空港ビルグループ人権方針」に則り、サプライチェーン全体での人権の尊重に努めます。

#### (5) 環境への配慮

「日本空港ビルグループ環境方針」に則り、環境保全、環境負荷低減に配慮した調達活動に努め、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出の抑制、廃棄物の抑制や資源循環などに取り組めます。

## 2. 日本空港ビルグループサステナブル調達ガイドライン

日本空港ビルグループでは、調達活動において、サプライチェーン全体を含む事業活動全般における環境課題や社会課題に留意し、公正で誠実な取引を行うべく、取引先に遵守を求める事項をまとめたガイドラインを策定し、開示しています。取引先には、これらの遵守とともに、自らの取引先における積極的な取り組みの促進への期待を伝えています。

<https://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/files/sustainability/guidelines.pdf>

公平・公正で誠実な取引の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 競争法の遵守</li> <li>(2) 汚職・贈収賄の防止</li> <li>(3) 反社会的勢力との関係根絶</li> <li>(4) 個人情報の保護・機密情報の漏洩防止</li> <li>(5) 知的財産権の保護</li> </ul>
安全性と品質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 製品・サービスの安全性の確保</li> <li>(2) 製品・サービスに関する正確な情報提供</li> <li>(3) 事業継続計画の整備</li> </ul>
人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人権尊重と差別の排除</li> <li>(2) 強制労働の禁止</li> <li>(3) 児童労働の禁止</li> <li>(4) ハラスメント、非人道的な扱い及び不公正な処遇の禁止</li> <li>(5) 労働安全衛生</li> <li>(6) 労働者の健康管理</li> <li>(7) 結社の自由と団体交渉権</li> </ul>
環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境法令等の遵守</li> <li>(2) 環境情報開示</li> <li>(3) エネルギーの効率的利用と温室効果ガス排出量削減</li> <li>(4) 資源の有効活用と廃棄物管理</li> <li>(5) 責任ある調達活動の実施</li> </ul>

### 参画する主なイニシアチブ

#### 1. パートナーシップ構築宣言

サプライチェーンの適正な管理と公正な調達慣行の推進に関する取り組みの実効性を担保し向上させていくため、2024年度に「パートナーシップ構築宣言」に賛同しています。

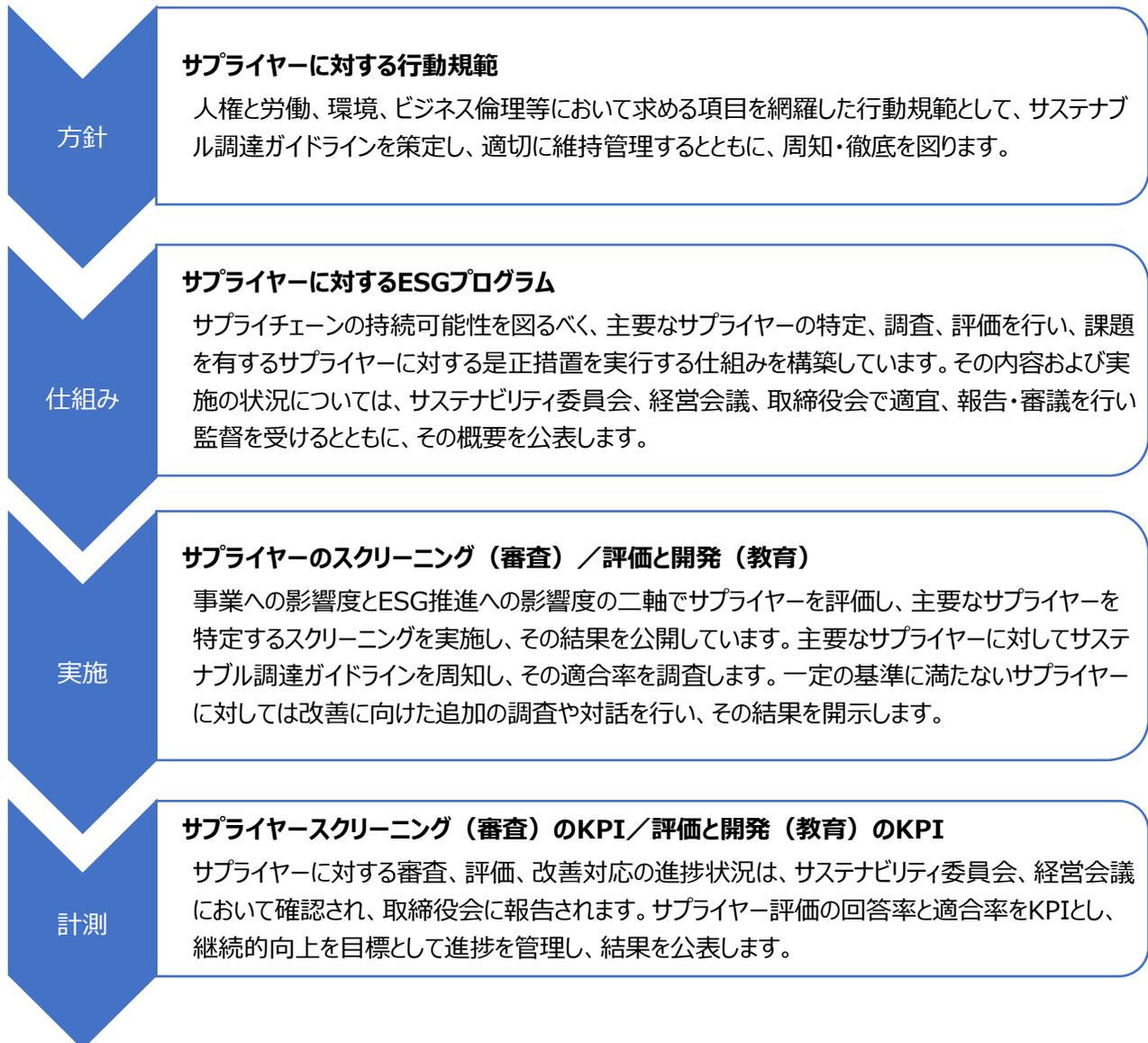
#### 2. 国連グローバル・コンパクト

健全なグローバル社会の構築に貢献するため、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」に賛同を表明し、2024年8月付で参加企業として登録されました。

## サプライチェーンマネジメントの全体プロセス

日本空港ビルグループでは、取引活動から生じる事業・環境・社会様々なリスクを把握・特定し、その影響を管理するために、以下のとおり、方針を定め、仕組みを構築し、その実施を図るとともに指標と目標を定めて進捗を管理することとしています。

このプロセスの実行を通じ、継続的にサプライチェーンマネジメントの強化を図っていきます。



## 2024 年度までの取り組み状況

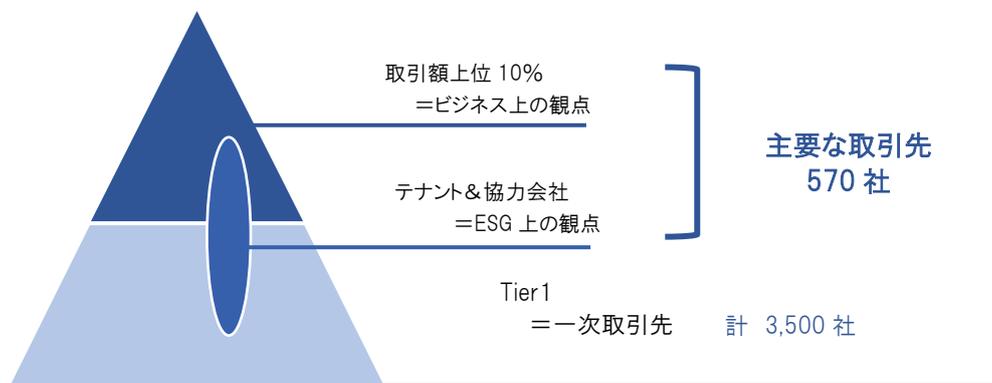
### 1. サステナブル調達ガイドラインの策定と開示

前述のとおり、サステナブル調達ガイドラインを策定し、社内外への開示を行いました。

今後、新規取引先との契約時や既存取引先との契約更新時、「サステナブル調達ガイドライン」の周知と遵守要請を行うこととし、取引先に「サステナブル調達ガイドライン」が周知される取り組みを進めます。

### 2. 主要な取引先の選定（スクリーニング）

一次取引先 約 3,500 社の内、取引額の 90%を占める上位 10%の取引先をビジネス上の観点から、また、日本空港ビルグループと一体となってターミナル運営にあたるテナントや運営協力会社などを、セクター固有のリスクとしての労働管理や環境管理など ESG 上の観点から主要な取引先とし、合計約 570 社を主要な取引先に特定しました。



### 3. 主要な取引先に対する調査と評価（アセスメント）

主要な取引先に対し、「日本空港ビルグループサステナブル調達ガイドライン」の周知を図るとともに、各項目への適合状況に関するアンケート調査を行い、結果は **回答率 39%、適合率 67%** でした。

また、質問項目への回答の、半数以上が不十分、もしくは人権項目の半数以上が不十分となった 7 社について、要改善取引先としました。

### 4. 要改善取引先への対応

#### (1) 追加調査（書面調査）

要改善取引先については、売上・人間的に小規模な取引先も多く、質問の内容が業容に当てはまらないことも想定されるため、より具体的な質問項目により、追加書面調査で実態把握を進めることとしています。今回は、対象が 7 社であったことから、全ての取引先について聞き取り調査を行いました。

#### (2) 追加調査（聞き取り調査）

質問の意図と実際の状況について聞き取りを行い、明文方針や定量目標はないものの、要請内容の趣旨に実質的に適合していることが確認できました。他の取引先の取り組み事例などを紹介し、継続的な取り組みによる改善を要請しました。

## 5. 指標と目標

初回調査における回答率、適合率の結果はともに改善が必要と判断されるため、取引先に対する ESG プログラムの着実な推進により、2030 年度まで回答率と適合率を継続的に向上させていくことを目標としました。

## 6. 社内外への報告

### (1) 取締役会への報告

半年に一度のサステナビリティ計画の進捗について取締役会報告を実施する中で、マテリアリティ項目「公正な事業活動の推進」におけるサステナビリティガバナンス強化の進捗として報告を行い、監督を受けています。

### (2) 統合報告書による開示

2023 年度および 2024 年度発行の統合報告書において、サプライチェーンマネジメント強化の進捗状況を開示しています。

### (3) 企業サイトでの開示

統合報告書では誌面の制約により、開示情報が限られることから、取り組みの全体像を当該資料に取りまとめ、企業サイトにおいて開示することとしています。

以上